

ジビエ利用に取り組む地域を 官民連携してサポートします！

安全なジビエを
作りたい！
何に気をつけたら良い？

処理施設を建てたいけど
どんな支援があるの？

ジビエをペットフード
にしたいけど、どんな
規制があるの？

どうやって売り先を
探せばいいかな？

ジビエに取り組んでいる
地域を見学したいけど、
どこがいい？

どんなことでも
相談窓口までお気軽にお問合せください！！

【ワンストップ相談窓口】

農林水産省農村振興局農村政策部農村環境課 鳥獣対策室

電話
相談

専用電話 ☎ 03-3502-6571

平日9:30～18:15（土日祝日及び年末年始を除く）

メール
相談

専用メールアドレス gibier-soudan@maff.go.jp

専用フォームをダウンロードしていただき、上記アドレスまで送信してください。

＜ジビエ利用拡大専門家チーム＞

ジビエ利用に取り組む地域からのご相談、お問合せに的確に対応するため、ジビエの捕獲や加工、流通、外食、小売など様々な分野で活躍している民間の有識者で構成する専門家チームを発足しました。

ジビエ利用に関するご相談、お問合せに対して、農林水産省と専門家チームが官民連携で対応、支援します。